

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年4月4日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
4月2日	3/23 ~ 3/30 (牛乳を除く)	7	2.578	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.46	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満	0 ~ 0.030 未満 ※4
4月2日	3/23 ~ 3/30 (牛乳のみ)	7	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.49	限界値未満	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H25.3.30)		413	203.779							0.030 ~ 2.743 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年4月9日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
4月8日	4/1 ~ 4/5 (牛乳を除く)	5	2.233	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	0 ~ 0.029 未満 ※4
4月8日	4/1 ~ 4/5 (牛乳のみ)	5	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.4.5)		5	2.583 ※6							0.000 ~ 0.034 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年4月16日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
4月15日	4/6 ~ 4/12 (牛乳を除く)	6	2.837	300	限界値未満 3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.68	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.68	0 ~ 0.043 未満 4
4月15日	4/6 ~ 4/12 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.70	0 ~ 0.006 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.4.12)		11	5.920							0.000 ~ 0.083 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年4月23日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
4月22日	4/13 ~ 4/19 (牛乳を除く)	6	2.559	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.45	0 ~ 0.027 未満 ※4
4月22日	4/13 ~ 4/19 (牛乳のみ)	6	0.475	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.75	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.74	0 ~ 0.008 未満 ※4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.4.19)		17	8.954							0.000 ~ 0.118 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年5月1日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
4月30日	4/20 ~ 4/26 (牛乳を除く)	6	2.128	300	限界値未満 3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.49	0 ~ 0.023 未満 4
4月30日	4/20 ~ 4/26 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.55	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.69	0 ~ 0.006 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.4.26)		23	11.582							0.000 ~ 0.147 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。) なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年5月14日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
5月13日	4/27 ~ 5/10 (牛乳を除く)	8	3.408	300	限界値未満 3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.72	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.86	0 ~ 0.060 未満 4
5月13日	4/27 ~ 5/10 (牛乳のみ)	8	0.35	300	限界値未満 3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.61	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.54	0 ~ 0.004 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.5.10)		31	15.340							0.000 ~ 0.211 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年5月21日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
5月20日	5/11 ~ 5/17 (牛乳を除く)	6	2.591	300	限界値未満 3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.69	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.039 未満 4
5月20日	5/11 ~ 5/17 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.52	0 ~ 0.004 未満 4
検査期間の合計 000000000 ~ H25.5.17) 000000000		37	18.281							0.000 ~ 0.254 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年5月28日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
5月27日	5/18 ~ 5/24 (牛乳を除く)	6	2.182	300	限界値未満 3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.72	0 ~ 0.032 未満 4
5月27日	5/18 ~ 5/24 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.69	0 ~ 0.003 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.5.24)		43	20.713							0.000 ~ 0.289 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年6月4日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
6月3日	5/25 ~ 5/31 (牛乳を除く)	6	2.712	300	限界値未満 3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.61	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.038 未満 4
6月3日	5/25 ~ 5/31 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.46	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.51	0 ~ 0.004 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.5/31)		49	23.800							0.000 ~ 0.331 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年6月11日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
6月10日	6/1 ~ 6/7 (牛乳を除く)	6	2.735	300	限界値未満 3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.53	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.68	0 ~ 0.036 未満 4
6月10日	6/1 ~ 6/7 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.005 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.6.7)		55	26.910							0.000 ~ 0.372 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年6月18日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
6月17日	6/8 ~ 6/14 (牛乳を除く)	6	2.761	300	限界値未満 3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.47	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.50	0 ~ 0.030 未満 4
6月17日	6/8 ~ 6/14 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.54	0 ~ 0.004 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.6.14)		61	30.046							0.000 ~ 0.406 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。) なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年6月25日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
6月24日	6/15 ~ 6/21 (牛乳を除く)	6	2.593	300	限界値未満 3 検出限界値 0.46	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.48	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.51	0 ~ 0.029 未満 4
6月24日	6/15 ~ 6/21 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.76	0 ~ 0.005 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.6.21)		67	33.014							0.000 ~ 0.440 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年7月2日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
7月1日	6/22 ~ 6/28 (牛乳を除く)	6	2.688	300	限界値未満 3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.51	0 ~ 0.030 未満 4
7月1日	6/22 ~ 6/28 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.58	0 ~ 0.003 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.6.28)		73	35.952							0.000 ~ 0.473 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年7月9日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
7月8日	6/29 ~ 7/5 (牛乳を除く)	6	2.458	300	限界値未満 3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.031 未満 4
7月8日	6/29 ~ 7/5 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.65	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.56	0 ~ 0.004 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.7.5)		79	38.760							0.000 ~ 0.508 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年7月23日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
7月16日	7/6 ~ 7/12 (牛乳を除く)	6	2.528	300	限界値未満 3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.033 未満 4
7月16日	7/6 ~ 7/12 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.58	0 ~ 0.006 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.7.12)		85	41.788							0.000 ~ 0.547 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。) なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年7月23日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
7月17日	7/13 ~ 7/19 (牛乳を除く)	5	2.119	300	限界値未満 3 検出限界値 0.45	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.75	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.50	0 ~ 0.030 未満 4
7月17日	7/13 ~ 7/19 (牛乳のみ)	5	0.25	300	限界値未満 3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.58	0 ~ 0.003 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.7.19)		90	44.157							0.000 ~ 0.580 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年7月30日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
7月29日	7/20 ~ 7/26 (牛乳を除く)	6	2.58	300	限界値未満 3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.56	0 ~ 0.030 未満 4
7月29日	7/20 ~ 7/26 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.006 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.7.26)		96	47.237							0.000 ~ 0.616 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年8月6日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
8月5日	7/27 ~ 8/2 (牛乳を除く)	6	2.423	300	限界値未満 3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.74	0 ~ 0.036 未満 4
8月5日	7/27 ~ 8/2 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.55	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.006 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.8.2)		102	50.160							0.000 ~ 0.658 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。) なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年8月13日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
8月12日	8/3 ~ 8/9 (牛乳を除く)	6	2.734	300	限界値未満 3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.035 未満 4
8月12日	8/3 ~ 8/9 (牛乳のみ)	6	0.2	300	限界値未満 3 検出限界値 0.44	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.69	0 ~ 0.002 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.8.9)		108	53.094							0.000 ~ 0.695 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年8月20日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
8月19日	8/10 ~ 8/16 (牛乳を除く)	6	2.635	300	限界値未満 3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.40	0 ~ 0.030 未満 4
8月19日	8/10 ~ 8/16 (牛乳のみ)	6	0.225	300	限界値未満 3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.002 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.8.16)		114	55.954							0.000 ~ 0.727 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年8月27日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
8月26日	8/17 ~ 8/23 (牛乳を除く)	6	2.569	300	限界値未満 3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.67	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.69	0 ~ 0.039 未満 4
8月26日	8/17 ~ 8/23 (牛乳のみ)	6	0.3	300	限界値未満 3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.004 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.8.23)		120	58.823							0.000 ~ 0.770 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年9月3日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
9月2日	8/24 ~ 8/30 (牛乳を除く)	6	2.1	300	限界値未満 3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.57	0 ~ 0.024 未満 4
9月2日	8/24 ~ 8/30 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.53	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.47	0 ~ 0.002 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.8.30)		126	61.173							0.000 ~ 0.796 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。) なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年9月10日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
9月9日	8/31 ~ 9/6 (牛乳を除く)	6	2.629	300	限界値未満 3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.74	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.77	0 ~ 0.044 未満 4
9月9日	8/31 ~ 9/6 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.004 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.9.6)		132	64.177							0.000 ~ 0.844 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年9月18日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
9月17日	9/7 ~ 9/13 (牛乳を除く)	6	2.855	300	限界値未満 3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.32	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.029 未満 4
9月17日	9/7 ~ 9/13 (牛乳のみ)	6	0.225	300	限界値未満 3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.80	0 ~ 0.003 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.9.13)		138	67.257							0.000 ~ 0.876 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。) なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年9月25日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
9月24日	9/14 ~ 9/20 (牛乳を除く)	5	2.171	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	0 ~ 0.029 未満 ※4
9月24日	9/14 ~ 9/20 (牛乳のみ)	5	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.9.20)		143	69.803							0.000 ~ 0.910 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年10月1日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
9月30日	9/21 ~ 9/27 (牛乳を除く)	5	2.266	300	限界値未満 3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.45	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.61	0 ~ 0.026 未満 4
9月30日	9/21 ~ 9/27 (牛乳のみ)	5	0.225	300	限界値未満 3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.65	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.003 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.9.27)		148	72.294							0.000 ~ 0.939 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年10月8日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
10月7日	9/28 ~ 10/4 (牛乳を除く)	6	2.575	300	限界値未満 3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.83	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.49	0 ~ 0.040 未満 4
10月7日	9/28 ~ 10/4 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.61	0 ~ 0.007 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.10.4)		154	75.369							0.000 ~ 0.986 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年10月16日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
10月15日	10/5 ~ 10/11 (牛乳を除く)	6	2.503	300	限界値未満 3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10	3 限界値未満 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で10	3 限界値未満 検出限界値 0.52	0 ~ 0.032 未満 4
10月15日	10/5 ~ 10/11 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50	3 限界値未満 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で50	3 限界値未満 検出限界値 0.64	0 ~ 0.005 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.10.11)		160	78.247							0.000 ~ 1.023 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。) なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年10月22日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
10月21日	10/12 ~ 10/18 (牛乳を除く)	5	2.202	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.76	限界値未満 ※3 検出限界値 0.76	0 ~ 0.030 未満 ※4
10月21日	10/12 ~ 10/18 (牛乳のみ)	5	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.80	限界値未満 ※3 検出限界値 0.80	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.10.18)		165	80.824							0.000 ~ 1.058 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年10月29日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
10月28日	10/19 ~ 10/25 (牛乳を除く)	6	2.6	300	限界値未満 3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.46	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.031 未満 4
10月28日	10/19 ~ 10/25 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.61	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.005 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.10.25)		171	83.799							0.000 ~ 1.094 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年11月6日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
11月5日	10/26 ~ 11/1 (牛乳を除く)	6	2.754	300	限界値未満 3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.036 未満 4
11月5日	10/26 ~ 11/1 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.004 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.11.1)		177	86.903							0.000 ~ 1.134 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年11月12日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
11月11日	11/2 ~ 11/8 (牛乳を除く)	5	2.104	300	限界値未満 3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.78	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.86	0 ~ 0.038 未満 4
11月11日	11/2 ~ 11/8 (牛乳のみ)	5	0.375	300	限界値未満 3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.53	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.75	0 ~ 0.005 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.11.8)		182	89.382							0.000 ~ 1.177 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。) なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年11月19日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
11月18日	11/9 ~ 11/15 (牛乳を除く)	6	2.812	300	限界値未満 3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.52	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.56	0 ~ 0.034 未満 4
11月18日	11/9 ~ 11/15 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.46	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.003 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.11.15)		188	92.544							0.000 ~ 1.214 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年11月26日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
11月25日	11/16 ~ 11/22 (牛乳を除く)	6	2.535	300	限界値未満 3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.61	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.52	0 ~ 0.032 未満 4
11月25日	11/16 ~ 11/22 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.67	0 ~ 0.005 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.11.22)		194	95.454							0.000 ~ 1.251 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。) なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年12月3日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
12月2日	11/25 ~ 11/29 (牛乳を除く)	5	2.336	300	限界値未満 3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.77	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.71	0 ~ 0.039 未満 4
12月2日	11/25 ~ 11/29 (牛乳のみ)	5	0.125	300	限界値未満 3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.44	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.57	0 ~ 0.001 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.11.29)		199	97.915							0.000 ~ 1.291 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年12月10日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
12月9日	11/30 ~ 12/6 (牛乳を除く)	6	2.488	300	限界値未満 3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.034 未満 4
12月9日	11/30 ~ 12/6 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.004 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.12.6)		205	100.753							0.000 ~ 1.329 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年12月17日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
12月16日	12/7 ~ 12/13 (牛乳を除く)	6	2.775	300	限界値未満 3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.65	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.039 未満 4
12月16日	12/7 ~ 12/13 (牛乳のみ)	6	0.2	300	限界値未満 3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.61	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.77	0 ~ 0.003 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.12.13)		211	103.728							0.000 ~ 1.371 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年12月25日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
12月24日	12/14 ~ 12/20 (牛乳を除く)	6	2.592	300	限界値未満 3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.55	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.032 未満 4
12月24日	12/14 ~ 12/20 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.004 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.12.20)		217	106.670							0.000 ~ 1.407 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年1月8日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
1月7日	12/21 ~ 12/27 (牛乳を除く)	5	2.387	300	限界値未満 3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.61	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.032 未満 4
1月7日	12/21 ~ 12/27 (牛乳のみ)	5	0.27	300	限界値未満 3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.70	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.76	0 ~ 0.004 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H25.12.27)		222	109.327							0.000 ~ 1.443 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年1月15日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
1月14日	12/28 ~ 1/10 (牛乳を除く)	7	3.229	300	限界値未満 3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.64	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.045 未満 4
1月14日	12/28 ~ 1/10 (牛乳のみ)	7	0.375	300	限界値未満 3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.004 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H26.1.10)		229	112.931							0.000 ~ 1.492 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年1月21日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
1月20日	1/11 ~ 1/17 (牛乳を除く)	5	2.093	300	限界値未満 3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.67	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.67	0 ~ 0.031 未満 4
1月20日	1/11 ~ 1/17 (牛乳のみ)	5	0.38	300	限界値未満 3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.61	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.56	0 ~ 0.005 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H26.1.17)		234	115.404							0.000 ~ 1.528 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
 - なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年1月28日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) 2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				1 暫定 規制値	実測値	1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
1月27日	1/18 ~ 1/24 (牛乳を除く)	6	2.636	300	限界値未満 3 検出限界値 0.71	Cs137 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.70	Cs134 と合計 で10	限界値未満 3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.039 未満 4
1月27日	1/18 ~ 1/24 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.80	Cs134 と合計 で50	限界値未満 3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.005 未満 4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H26.1.24)		240	118.415							0.000 ~ 1.572 未満 6

- 1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
 - ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv ~ 300 μ Svとされています。
 - ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年2月4日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
2月3日	1/25 ~ 1/31 (牛乳を除く)	6	2.567	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.73	限界値未満 ※3 検出限界値 0.73	0 ~ 0.042 未満 ※4
2月3日	1/25 ~ 1/31 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H26.1.31)		246	121.482							0.000 ~ 1.619 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年2月12日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
2月10日	2/1 ~ 2/7 (牛乳を除く)	6	2.683	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.036 未満 ※4
2月10日	2/1 ~ 2/7 (牛乳のみ)	6	0.475	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.48	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	0 ~ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H26.2.7)		252	124.640							0.000 ~ 1.661 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年2月19日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
2月19日	2/8 ~ 2/14 (牛乳を除く)	5	2.334	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.74	0 ~ 0.034 未満 ※4
2月19日	2/8 ~ 2/14 (牛乳のみ)	5	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.52	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.002 未満 ※4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H26.2.14)		257	127.224							0.000 ~ 1.697 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年2月25日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
2月24日	2/15 ~ 2/21 (牛乳を除く)	6	2.386	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	0 ~ 0.034 未満 ※4
2月24日	2/15 ~ 2/21 (牛乳のみ)	6	0.475	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.75	限界値未満 ※3 検出限界値 0.75	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.70	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	0 ~ 0.007 未満 ※4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H26.2.21)		263	130.085							0.000 ~ 1.738 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年3月4日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
3月3日	2/22 ~ 2/28 (牛乳を除く)	6	2.831	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	0 ~ 0.038 未満 ※4
3月3日	2/22 ~ 2/28 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.73	限界値未満 ※3 検出限界値 0.73	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H26.2.28)		269	133.291							0.000 ~ 1.781 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年3月11日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
3月10日	3/1 ~ 3/7 (牛乳を除く)	6	2.555	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満	0 ~ 0.038 未満 ※4
3月10日	3/1 ~ 3/7 (牛乳のみ)	6	0.6	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.70	限界値未満	0 ~ 0.008 未満 ※4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H26.3.7)		275	136.446							0.000 ~ 1.827 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年3月18日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
3月17日	3/8 ~ 3/14 (牛乳を除く)	6	2.366	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.76	0 ~ 0.036 未満 ※4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H26.3.14)		281	138.812 ※6							0.000 ~ 1.863 未満 ※6

●牛乳の検査結果については、3/25(火)に公表予定です。

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年3月24日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
3月24日	3/8 ~ 3/14 (牛乳のみ)	6	2.321	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H26.3.14)		281	139.312							0.000 ~ 1.869 未満 ※6

●牛乳以外の検査結果については、3/18(火)に公表済みです。

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成26年3月25日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2	
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137			
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値		
3月24日	3/15 ~ 3/20 (牛乳を除く)	5	2.321	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.46	限界値未満	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.45	0 ~ 0.024 未満 ※4
3月24日	3/15 ~ 3/20 (牛乳のみ)	5	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.54	限界値未満	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H25.4/1 ~ H26.3.20)		286	141.983								0.000 ~ 1.897 未満 ※6

●次回の検査結果については、4/3(木)に公表予定です。

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。